

第45回 舵杯ヨットレース(2022年) 帆走指示書(SI)

2022 舵杯ヨットレース_帆走指示書_ver1(2022年3月14日発行)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。

これは、規則 60.1(a)を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができることを意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

[DP]の表記は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。

1. 規則

1-1 本レガッタには、「セーリング競技規則 (RRS)」に定義された規則を適用する。

1-2 レース公示と当帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

1-3 外洋特別規定(OSR)2022-2023 附則 B インショアレース用特別規定並びに OSR 国内規定を適用する。

1-4 付則 T を適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。

1-5 「IRC」クラスについては、以下も適用する。

1-5-1 IRC Rule 2022 Part A,B,C(但し、以下を変更する)

艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。

証書記載のクルーナンバーによる乗員制限をしない(22.4の変更)。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

3-1 競技者への通告は、ヨットハウス(管理棟)1F 会議室外側窓に設置された公式掲示板に掲示される。

3-2 レース本部は、ヨットハウス(管理棟)1F 会議室に位置する。

連絡先TEL : 090-4645-2228 (大会当日限り)

4. 行動規範

4-1 [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

4-2 [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって提供された、装備(GPS トラッキング装置、貸与ゼッケン)を、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

5. 陸上で発する信号

5-1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始から抗議締切時刻の間、レース本部前のポールに掲揚される。

5-2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を30分以降と置き換える。

5-3 [DP] 音響1声とともに掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないよう求められる」ことを意味する。予告信号は、予定された時刻より前、または D 旗が掲揚された後 60 分より前には発せられない。

6. 日程

4月24日(日) 07:30-08:00	大会受付、出艇申告 (ヨットハウス(管理棟)1F 外側)
〃	GPSトラッキング装置の受取
08:40	艇長会議(ヨットハウス(管理棟)前)
09:55	最初のレースの予告信号
14:00	タイムリミット
16:00	表彰式(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス前)(予定)

※艇長会議・表彰式については、「新型コロナウイルス感染症」感染防止のため実施方法を変更する場

合がある。

7. クラスの識別

7-1 [DP][NP]クラスを識別するため、艇はリボンをバック・ステイに、ゼッケンをマストより前方、両舷ライフラインにとりつけなければならない。

クラス	リボン
A	赤色リボン
B	青色リボン
C	緑色リボン

7-2 リボンおよびゼッケンは出艇申告時に主催団体より支給される。

7-3 クラス旗は次の通りとする。

クラス	クラス旗
A	白地に赤字 A
B	白地に青字 B
C	白地に緑字 C

8. レースエリア

レースエリアは、淡輪ヨットハーバー沖水域とする。

9. コース

9-1 第1レース: スタートマーク(マーク2) → マーク1 → フィニッシュ(マーク2ゲート)

第2レース: 第1レースから引き続き行われる。

スタートマーク(マーク2) → マーク1 → マーク2ゲート → マーク1 →
マーク3 → フィニッシュ(マーク2)

9-2 見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

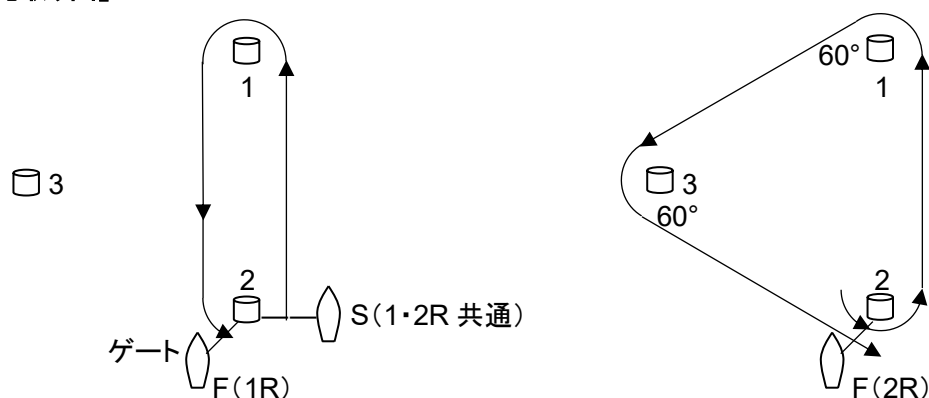
【コース】

スタート — マーク1 — マーク2(ゲート) — マーク1 — マーク3 — フィニッシュ

【第1レースフィニッシュ】

【第2レースフィニッシュ】

【見取り図】



9-3 予告信号以前に、レース委員会の信号艇にマーク2からマーク1へのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。

10. マーク

マーク 1 及びマーク 2、マーク 3 は黄色（膨張式）の円筒型ブイである。

11.スタート

11-1 レースは、RRS26 に従ってスタートする。

信号	旗と音響	スタート信号までの時間
予告	クラス旗・音響 1 声	5 分
準備	P 旗・音響 1 声	4 分
1分	準備旗降下・長音 1 声	1 分
スタート	クラス旗降下・音響 1 声	0 分

11-2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク 2 の間とする。

11-3 [NP]スタート信号時に、艇が RRS29.1(個別リコール)に従わなければならない場合、レース委員会は音響信号一声と共に X 旗を掲揚し、VHF74ch で、その艇のセール番号またはゼッケン番号を送信するように努める。送信できなかつたり、送信のタイミングが的確でなかつたりしても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

11-4 スタート信号後 15 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A 5.1 と A 5.2 を変更している。

12.スタート後のコースの短縮

スタート後、状況に応じてコースを短縮することがある。

回航マークにおいて、コースの短縮（音響 2 声と共に S 旗を掲揚）を発した場合、その回航マークと S 旗を掲げたポールとの間がフィニッシュ・ラインとなる。クラス毎のコース短縮は行わない。

13.コースの次のレグの変更

レース委員会はコースの次のレグの変更は行わないよう努める。

止むを得ず行う場合は、回航マークにおいて、反復音響と共に C 旗を掲揚し、次のマークへのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。新しいマークは赤色の円筒型ブイである。これは RRS 33(b)を変更している。

14.フィニッシュ

第 1 レース、第 2 レースともに、フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇の青色旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク 2 の間とする。

15.ペナルティー

15-1 RRS 第 2 章に関わる規則違反については、RRS 44.2「2 回転ペナルティー」を適用する。

15-2 [DP]RRS 第 2 章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「得点ペナルティー」または「タイムペナルティー」を課すことができる。これらは RRS 64 を変更している。

15-3 [SP]リコールに関わる規則違反については、OCS に代わる罰則として、所要時間に 5%を加算する「タイムペナルティー」を適用する。これらは RRS 64 を変更している。

16.タイムリミット

タイムリミットは 14:00 とする。当該時刻までにフィニッシュしない艇はフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。第 1 レースにフィニッシュしなかった艇は、第 2 レースもフィニッシュしなかったと記録される。これは、RRS 35、A 5.1、A 5.2 を変更している。

17.審問要求

17-1 抗議締切時刻は、最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

17-2 審問要求の様式は、ヨットハウス(管理棟)1F 会議室にあるレース本部で入手できる。

17-3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、指定したプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。

18.得点

18-1 得点方式は、付則 A の低得点方式を適用する。

18-2 各クラスの得点は次により決定する

〈A・B・Cクラス〉

18-2-1 各艇の所要時間に T.C.F を乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する(修正時間=T.C.F×所要時間)。

18-2-2 同一修正時間の場合は、T.C.F.値の低い艇を上位とする。

〈IRCクラス〉

18-2-3 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する(修正時間=TCC×所要時間)。

18-2-4 修正時間が同一の場合は、TCC 値の低い艇を上位とする。この項は RRS A7 を変更している。

18-3 成立したすべてのレースをカウントする。この項は RRS A2 を変更している。

18-4 シリーズ得点でタイがある場合は、最後のレースの得点で順位を付ける。この項は RRS A8 を変更している。

18-5 シリーズの成立には、1レースを完了することが必要である。

19.[DP][NP]安全規定

19-1 出艇申告

SI 6「日程」の指示時間内にレース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名し、レース委員会が準備する GPS トラッキング装置を受け取り、艇に搭載しなければならない。

19-2 帰着申告

艇長は、レース終了後 60 分以内に「ゼッケン」と GPS トラッキング装置を返却し、レース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名しなければならない。

19-3 個人用浮揚用具

19-3-1 参加艇は、OSR 付則 B インシオアレース用特別規定 5.01.1 および OSR 国内規定 5.01.1 に規定された個人用浮揚用具(ライフジャケット)を装備しなければならない。

- ・ JSAF 登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品(認証・桜マーク付き)または ISO12402-2(Level 275)、3(Level 150)、4(Level 100)、5(Level 50)いずれかの適合品でなければならない。

- ・ JSAF 非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPEA か同等品(認証・桜マーク付き)の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」でなければならない。

19-3-2 レースのためハーバーエリアから出港後、レース終了後ハーバーエリアに帰港する間、個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。これは第 4 章前文を変更している。個人用浮揚用具はすべての着衣の上に装着すること。レース委員会またはプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合、警告を発する場合がある。

19-4 携帯電話

参加艇はレース海域で使用できる 2 台以上の携帯電話を携帯しなければならない。

20.[DP][NP]リタイア

レースからリタイアする艇は、最初の妥当な機会にレース委員会に伝えなければならない。

艇は、陸上に戻ったら直ちに、リタイア申告書(様式不問)を提出しなければならない。

21.[DP][NP]無線の使用

艇は、レース中 VHF74ch での無線送信をしてはならない。それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。これは、RRS 41 の「外部の援助」に該当しないこととする。

22.運営艇

22-1 運営艇は「閑空一周ヨットレース」旗を掲揚する。

22-2 PROTEST 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営艇である。

23.賞

23-1 総合 1 位に KAZI CUP(持ち回り)を授与する。

23-2 「A」、「B」、「C」各クラス1～3位にカップを授与する。IRC クラスは成績の掲示のみ行う。
その他、賞を授与(予定)。

24.リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。